

東京都の緊急事態措置に伴う武蔵野市の対応について（案）

武蔵野市役所の体制（BCP）に関する基本的考え方

- 感染症防止対策やこれに伴う経済支援などの緊急対策、子育て・福祉・健康や上下水道・ごみ収集など、市民の生命、安全確保、社会生活の維持に関する業務を優先して継続したうえで、その他の業務については休止・縮小等を行う。
- 感染防止等のリスクマネジメントの観点から、4月8日（水）以降、体制が整い次第、部単位もしくは課単位で交代制在宅勤務を導入する。
なお、交代制在宅勤務へ移行していない職場については、時差勤務を奨励するとともに、感染防止対策を徹底する。
- 新たに発生する業務については、業務の休止・縮小等により生じた職場の職員を応援要員として臨時的に配置し、機動的に実効性のある業務遂行体制を構築する。